

◇ 国税庁ホームページの申告書作成コーナー

Q : 国税庁のホームページに確定申告書作成コーナーができたそうですが、どういうものですか。

A : ホームページの指示どおりに入力していくと所得税の確定申告書が作成でき、それをプリントアウトして税務署に提出することができるというものです。

【解説】

今年から国税庁のホームページに「所得税の申告書作成コーナー」ができました。これは、画面の指示どおりに入力項目を埋めていくと所得税の確定申告書が完成し、印刷ボタンを押すだけで、そのまま税務署に提出できる確定申告書が印刷されるというものです。

この申告書作成コーナーを使って確定申告書を印刷し、税務署に郵送すれば、一度も税務署に行かずに確定申告が完了するというわけです。

税務署のOCR（光学読取装置）に対応する確定申告書を印刷するには、白黒ではなくカラープリンタが必要で、用紙はA4の普通紙を使います。プリンタの設定が必要ですので難しく感じるかもしれませんが、「会計や税務はよくわからないが、パソコンは使い慣れている」という方には便利かもしれません。

また、自宅にパソコンやプリンタをお持ちでない方のために、税務署にはタッチパネルによる申告書作成機が設置されています。こちらは、銀行のATM機のような要領で申告書を作成することができるものです。

(<http://www.nta.go.jp/category/kakutei/kakutei.htm>)

